

平成22年9月13日
総合評価落札方式の活用・改善等による
品質確保の促進に関する懇談会

資料1

総合評価方式の活用・改善等による 品質確保に向けた検討について(案)

1. 平成22年度の実施計画(案)

(1) 総合評価方式の実施状況のフォローアップ

- 国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況を年次報告としてとりまとめ、公表する【資料2】

(2) 入札契約制度等に関する透明性の確保

① 総合評価方式における更なる透明性向上に関する検討

- H22.4より実施した透明性の確保等に関する改善策について、実施状況を把握する【資料3-1】
- 発注機関、建設業界及び一般の方々に対して、これまで実施してきた透明性に関する取り組み等に関して広く意見聴取(アンケート及びパブリックコメント)を実施し、更なる透明性の確保に関する取り組みについて検討する【資料3-2】

② 工事関連データの提供・共有化、工事内容を説明する機会の設置

- 工事関連データについて、技術提案を希望する者に対して容易に提供できるようマニュアル(案)を作成するとともに、85件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価する。これを踏まえて、工事関連データ提供の推進について検討する【資料3-3】
- 合わせて、異なる発注者間における工事成績等のデータの相互利用等の可能性について検討する
- ITを活用した工事内容を説明する機会の設置に関するマニュアル(案)を作成するとともに、15件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価する。これを踏まえて、情報交換の推進について検討する【資料3-4】

③ 工事の総合評価方式の運用ガイドラインの作成

- 平成21年度に提示した「標準案」の実施状況等を踏まえ、工事の総合評価方式に関する運用ガイドラインを策定する

(3)多様な発注方式の導入・普及に関する検討

①総合評価方式における二段階選抜方式、事後審査方式の試行・評価

- 技術提案を求める案件(標準型)で、提案者が比較的多い案件において、**二段階選抜方式を試行**し、受発注者間の事務の効率化に関して、分析・評価を行う。(5~10件程度試行)【資料4-1】
- 予定価格超過が多く見込まれる案件等において、**事後審査方式を試行**し、受発注者間の事務の効率化に関して、分析・評価を行う(5~10件程度試行)。【資料4-2】

②国内における国際的な入札方式の活用

- 国土交通省における成長戦略(H22.5)に基づき、建設業の海外展開を支援するため、以下の入札方式を導入する【資料4-3】
 - (1)設計付工事発注方式における**コンソーシアム方式**の導入
 - (2)**第三者技術者(the Engineer)**の導入 等

③維持管理付き工事発注方式の試行・評価

- 民間企業の技術力・経験を一層活用するために、ダム・堰放流施設制御装置の更新工事を対象に、**維持管理付工事発注方式(5カ年国庫債務負担行為)**を試行し、技術力導入の効果等について分析・評価する【資料4-4】

④技術提案の効果的な活用方法

- 高度技術提案型の技術提案費用**については、その必要額に対する**支払の是非及び技術提案の取扱**について整理する。